

①文化芸術活動の振興と文化財の保護・継承	文化財めぐりの開催	郷土の歴史の理解や文化意識の向上を目指し、郷土愛を育むために実施しています。バスを利用して年2回実施します。参加者は、文化財や展示施設について解説を受けながら見学します。	文化課	真岡市文化協会の支援	真岡市文化協会は、現在7部会125単位団体が加入しており、文化団体相互の連絡協調を図り、個々の文化活動を育成するとともに、真岡市の文化水準の向上を図ることを目的に組織されています。	文化課
	文化財管理の委託	市が所有する指定文化財（史跡・天然記念物）を適切に保存管理し公開するため、自治会や業者に管理を委託します。		真岡市文化祭の開催	文化祭は市民が普段から行っている文化活動の発表の場を提供することにより、文化活動への参加の機運を高め、新しい文化芸術の創造を促し、地域文化の振興に寄与することを目的としています。	
	文化財保護管理の支援	個人が所有する指定文化財10件の所有者（管理者）が保存管理及び公開に要する経費を負担軽減するため、予算の範囲内で補助金を交付し文化財の保護を図ります。 国指定：専修寺境内 県指定：大内廃寺跡・天神山古墳・鶏塚古墳・瓢箪塚古墳・中村八幡宮社叢勝道上人誕生の地（仏生寺） 市指定：山崎2号墳・円墳（鹿）・弁天山古墳（古山）		美術館めぐりの開催	市民の美術鑑賞の機会を設け、本物の美術品に触ることで美術に対する理解を深め、文化芸術の向上に寄与することを目的として実施しています。	
	歴史教室の運営	市民を対象に、歴史教室に参加することをきっかけに郷土の歴史や文化を学ぶことで、真岡の歴史や文化の理解を深めるために実施しています。 郷土の歴史や文化に関する講演会を開催し、真岡の歴史や文化を学ぶ機会を設けます。		真岡市美術展の開催	真岡市美術展は、優れた美術品を直接鑑賞する機会を設け、市民の美術に対する関心を深めてもらうことを目的に、毎年主に秋に開催しています。 文化芸術外バッヂの助言のもと、毎回テーマを設定し、市民の所有する美術品を出品してもらい展示しています。	
	埋蔵文化財の発掘	埋蔵文化財包蔵地内（埋蔵文化財があると思われる地域）において土木工事が予定される場合、事業者から発掘調査届出書が事前に提出され、事業者と協議のうえ埋蔵文化財の有無を確認します。 確認調査等で埋蔵文化財を発見した場合は、開発事業者は教育委員会の指導監督のもと本調査を実施し、調査終了後に報告書を作成し記録保存します。		真岡市子ども未来育成事業の実施	市内小中学校吹奏楽部の児童生徒及び吹奏楽指導者の資質向上を目的として、平成25年度から市内小中学校を対象とした指導者派遣事業を実施しています。	
	桜町陣屋跡の管理運営	国指定史跡「桜町陣屋跡」（昭和7年3月25日指定）を適切に保存管理するとともに広く一般に公開します。		久保記念観光文化交流館美術品展示館・久保資料室の運営	歴史的建造物である久保邸を保存・活用するため、久保記念観光文化交流館を平成26年10月に開館しました。 美術品展示館では、久保氏の収集したコレクション等を、久保資料室では久保氏の活動や功績に関する資料を公開・展示しています。	
	尊徳資料館の管理運営	平成12年に国指定史跡「桜町陣屋跡」隣接地に二宮尊徳資料館を設置し、二宮尊徳に関する歴史資料を収集・展示し適宜企画展を開催するほか、臨時職員を配置し来訪者への案内・説明を行っています。		まちかど美術館の運営	市蔵美術品や芸術愛好家、市民が創作した作品を展示し、文化芸術の振興と市民相互の交流を図るとともに、市街地を周遊し、文化芸術に親しむことができる観光拠点として、平成29年6月に開館しました。 常設展示室の管理運営や市民ギャラリーの貸出しを実施しています。	
	桜町陣屋ふれあい保存と活用	国指定文化財「桜町陣屋跡」の適切な保存と活用を図るために、「史跡桜町陣屋跡の保存と活用を考える会」を中心に、復元した報徳田20aにおいて江戸時代に近い米作りなどを行う史跡活用事業に対し補助金を交付します。		音楽文化の振興	クラシック音楽の聴きどころや作曲家や作品の紹介をやさしくわかりやすく案内することにより、広く市民が音楽文化に親しむ環境の充実を目的として、平成26年度からクラシック音楽鑑賞教室を開催しており、年2回程度コンサートを開催しています。	
	真岡市音楽祭の開催	平成7年度に本市で開催された国民文化祭「吹奏楽の祭典」を契機に、音楽を楽しみ、関心を持ってもらうため、毎年実施しています。 小学生から一般音楽団体まで出場できるコンクール形式をとらない音楽祭です。		子どもお囃子育成事業の実施	地域のだれもが生きがいをもって安心して暮らせる真岡市を築くため、市民の創意工夫を基に、市民が主体となって地域づくり事業を推進し、思いやりを育み、誇りと愛着のもてる個性豊かな地域を創造することを目的として、平成25年度より「みんなでつくる地域づくり事業」を開始しました。 本事業は、その中の「地域子どもすぐすく元気事業」の中の1事業であり、各地区で小学生・中学生を中心に結成し、定期的に活動している子どもお囃子団体を支援することにより、子どもたちの健全育成を推進し、合わせて地域の伝統芸能を継承していくものです。	
	市民会館の管理運営	市民の芸術文化の向上と福祉の増進をはかるため、市民会館を設置し、芸術文化活動及び芸術鑑賞の拠点として、多くの市民に薫り高い芸術・文化に接する機会を提供しています。 施設の管理運営は、指定管理者による民間のノウハウを活用した利用者サービスの向上や施設の利用拡大に向けた方策及び施設の効用を最大限に発揮させるための方策を導入し、指定管理者の創意工夫による効果的・効率的な事業運営を図ります。 また、市民に優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供するため、指定管理者が自ら企画・提案した自主事業を実施します。				生涯学習課